

# 宿泊業を対象とした 労務管理ワークショップを開催しました

鹿児島労働局雇用環境・均等室

令和2年2月18日（火）に鹿児島労働局において、「宿泊業を対象とした労務管理ワークショップ」を開催しました。

ワークショップとは「共同作業」という意味であり、参加・体験型の研修です。参加者はファシリテーターと呼ばれる進行役の助言等を得ながら、議論等を行うものです。

今回は、旅館・ホテルの支配人等労務管理担当者13名が参加され、3つのグループに分かれて進行了しました。

ワークショップでは事業所が目指す将来像を働き方改革の目標でもある「魅力ある職場づくり」とし、その実現のために労働環境の問題点や改善方法について、グループ討議を行っていただきましたが、討議では、魅力ある職場づくりの課題として、「休日が少ない」、「休憩時間を確保できない」、「有給休暇が取りづらい」、「人材不足」など様々な意見が出されました。これらを改善するため、ゴール目標を設定し、当面の取組み、長期的な取組みといった改善プランが作成され、改善方法として、「休館日を設ける」、「チェックイン・アウトを機械化する」、「マルチタスク化する」などが挙げられました。

またグループワーク中に参加者から「勤務シフトを見直したいが、労働時間の設定はどうしたらよいか」、「年休を取得させやすい方法はあるか」といった質問があり、このような質問に対し各グループに配置されたファシリテーターである専門のコンサルタントが助言を行ったところです。



参加者の皆さまからのアンケートにおける感想は以下のとおりです。

- ・自社が抱えている問題の改善に向けての糸口が見え、参考になった。
- ・初めての経験で最初は緊張したが、すぐに打ち解けることができ、有意義な討議ができた。
- ・働きやすい環境に変えるため、取り組んでいきたい。
- ・魅力的で風通しのよい職場となるよう、コミュニケーションを増やしたい。

また参加者のほとんどの方から今後ワークショップの機会があれば参加したいとの回答をいただいています。

労働者にとって職場が安心して健康に働ける場所とするためには、長時間労働の削減、年休取得促進をはじめとして、全ての人々が多様で柔軟な働き方を実現することが重要となります。

皆さまの職場でも働きがいのあるより良い職場とするため、このようなワークショップを活用してはいかがでしょうか。一度にすべてを解決することは難しいですが、出来ることから取り組んでいくことが必要です。

鹿児島労働局雇用環境・均等室ではワークショップへの取組みを検討している事業場に、社会保険労務士の資格を持つ専門のコンサルタントを無料で派遣しております。

またコンサルタントは一般的な労務管理のご相談にも対応しますので、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】鹿児島労働局雇用環境・均等室

TEL 099-223-8239



インターネットで